

<診療業務体制関係>

2025. 4. 7

○業務内容

(1) 勤務に関すること

勤務日 土・日・祝 年末年始 (12/31~1/5) を除く日
勤務時間 原則 8:30~17:00 (休憩 12:15~13:00)

(2) 外来・病棟に関すること

一般内科外来診療 (新患・再診)

病棟管理については、一般内科を基本としています。

3階に介護老人保健施設(小規模型)を併設しております。

<外来>

受付 午前 8:30~11:00 午後 13:00~16:30

診察 午前 9:00~12:00 午後 13:00~17:00

診療体制【常勤医3人 非常勤1人の場合】

			月	火	水	木	金
内 科	午前	外来	A	D	A	B	C
		訪問	B	A・C	B	A	A
	午後	外来	B	C	休診	循環器 (出張医)	D
		訪問	A・C	A・B	—	B・C	A~C (初回)
整形外科	午前	△	出張医	—	—	出張医	—
	午後	△	出張医	—	休診	—	—

○外来は、半日を1コマとして、2コマ担当しています。

○病棟は、外来・訪問以外で対応しています。

○ドック・健診は、外来担当以外の医師が担当

○介護老人保健施設 所長が基本担当 (他の医師も医員として位置づけている)

○巡回診療 :川端地区の会場で月1回診療を行います。)

(3) 訪問等診療に関すること

由仁・栗山・長沼町を対象地区とし、常勤2人の医師で訪問診療を行っています。

24時間、365日の往診体制をとっています。

実績 : 在宅88名、施設65名 計153名 往診 : 26回 (2025年2月)

※施設は、サ高住・有料老人ホーム・グループホーム

看取り45人 (2023年度) 45人 (2022年度)

(4) 人間ドック・健康診断等に関すること

企業健診、人間ドック

予防接種 (肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナほか)

学校関係（就学前児童の健診） ・ 産業医（企業等の健康管理）

(5) 救急対応に関すること

一次救急が中心、手術は行っておりません。対応が出来ない場合は、中核病院の岩見沢市立総合病院や千歳・恵庭・札幌に搬送。

令和5年度 153件（時間内66件、休日・時間外87件）

(6) 特養施設への往診

現在の担当医師が継続して実施する予定です。

(7) 当直・日直に業務に関すること

平日（月～木）：概ね週1～2回

週末（金～日）：金曜から月曜朝までの通しの当番を1～2か月に1回

それ以外は、出張医が対応します。

祝祭日：連休を除き、常勤医が対応します。

<在宅待機>

訪問診療の24時間往診は常勤医2名で対応しています。

今後、看護師によるファースト対応を予定しています。

<業務にあたっての条件等>

上記の内容についての業務をしていただくこととなりますが、一般外来の患者数は減少傾向にあり、新患も少ないのが現状です。在宅医療を中心に取り組んでいくことを経営方針とし、南空知圏域で各機関と連携し、訪問診療や空知南部医師会の在宅事業を行いながら、地域包括ケアを進めています。

当直、在宅待機については、常勤医の負担を等分にし、長期継続を図りますので、必須です。待機場所は、由仁から1時間以内であれば自由です。

なお、診療所近くに医師住宅があり、週末の在宅待機に使用することは可能です。

<給与等>

○給与	月額	円
	(経験年数により算定)	
・手当	期末・勤勉手当	4.6月分(年) ※6月・12月に分けて支給 初年度6月分は減額になります
・役職手当	有	
・医学研究手当	有	
・宿日直手当	1回	21,000円(休日で日直・当直の場合は2回としています)
・在宅診療手当	訪問待機分 1回	10,000円(休日は2回としています)
	往診実働(深夜)	20,000円

(休日、時間外) 10,000 円

- ・ 寒冷地手当 年額 72,500 円 (扶養なし)
- ・ 学会等 年 1 回 (1 週間程度) 病院の経費とします。
医師会の会費については、診療所で負担します。

○その他

介護認定審査会の委員を町内の他の医療機関医師と交替(2年任期)で対応します。

採用に当たっては、1年間任期付職員としての採用になり、勤務成績により正職員となります。給与面での待遇は、正職と変わりません。